

前回分科会における主な意見

敬老乗車証制度の今後の基本的な枠組み（案）

（ポイント）

- ① 1階〔基本保障〕は70歳以上の希望者全員を対象とし、2階〔選択制〕は自由に選択できるものとする。（重複選択可）
- ② 民営バス路線に対応するものとする。（現制度の対象外で制度拡大の要望を受けている路線へ拡大も検討）
- ③ 現行の京都市の負担水準を維持しつつ、1階〔基本保障〕と2階〔選択制〕の詳細を設計するものとする。

2階部分

※ 基本保障部分で足りる場合は、2階部分は不要

減額した
日数制限つき
の一日乗車券

減額した
区間限定定期券

減額した
全線フリーパス

1階部分

基本保障部分
（月数日分程度乗車可能な一日乗車券の交付＝無償）

枠組み全般に関する意見

- 利用に応じた費用を負担していただく応益負担を基本とし、別途低所得者に配慮した制度構築が必要である。
- 二部料金体系（利用頻度により、初期費用と1回当たりの費用を変動させる）が効率的な料金体系である。
- 利便性の向上、利用実態の把握のためにICカード化を早期に実現するべき。

2階部分に関する意見

- 区間限定定期券と全線フリーパスを使用目的によって区別しているが、高頻度利用者対応として一つの枠組みとしたほうがシンプルになる。

1階部分に関する意見

- 高所得者も含めた全対象者に無料で基本保障部分を交付することは、納税者の理解を得られにくい。
- 一方、高齢者の社会参加促進や生きがいづくり、介護予防に役立てていただくという制度の趣旨から考えると、乗車券の無償交付は有意義である。
- 低所得者対策は基本的な枠組みとは別建てで考えるべきである。